

# みはま

▽ 議会だより

11月臨時会

12月定例会

No.161

発行 令和2年2月1日  
編集 議会広報特別委員会



## 《議員と語る会》 地域開発みちの会主催

令和元年12月14日（土）美浜町河和港観光総合センター

男女共同参画社会を推進する活動への取り組みとして、毎年開催されております「議員と語る会」が、美浜町で開催され、武豊・南知多両町の議会議員と本町議会からは11人の議員が参加しました。

「だれもが輝く 住みよいまちに」をテーマに、グループワーキングと発表を行いました。

## Contents

議案審議	美浜町使用料条例の改正 ほか	2～ 4P
臨時議会	「美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を住民投票に付すための条例について」 など	9P
一般質問	「事業中止に伴う返還額は？」 はじめ 9人が質問	11～19P
審議結果一覧・編集後記		20P

令和元年4回

# 12月定例会

会期12月3日～17日

## 《 審 議 日 程 》

3日 開会、提案 ・上程議案16件の提案説明

〔散会後の常任委員会開催〕

3日 文教厚生常任委員会 継続審査事件を審査  
(町から修正検討案の提示及び修正内容説明)

5日 町政に対する一般質問〔通告議員6人登壇〕※P11～19に掲載

6日 町政に対する一般質問〔通告議員3人登壇〕

10日 質疑・委員会審査付託

- ・専決処分事項の報告承認(補正予算)2件を承認
- ・住民投票条例の一部改正議案の撤回申出を許可
- ・住民投票条例の廃止議案の追加提案、質疑・討論・採決
- ・条例の一部改正及び補正予算議案等を各常任委員会へ審査付託(13件)  
※うち1件は両委員会へ分割付託
- ・議員発議の意見書2件及び決議書1件の提案、質疑・討論・採決

〔休会中の常任委員会開催〕

11日 総務産業常任委員会 付託された11議案を審査・採決

12日 文教厚生常任委員会 付託された3議案を審査・採決  
継続審査事件を審査(修正検討案への質問・回答、  
再質疑、修正案の提出動議成立、修正案の提案説明、  
提案者への質疑・討論・採決)

17日 委員長報告・討論・採決、閉会

- ・7月臨時会の継続審査事件に対する委員長報告、質疑・討論・採決
- ・閉会中の継続調査事件を定めて閉会

(審議議案の採決結果は20頁に一覧表を掲載)

※ 本会議の記事詳細は、2月下旬頃に町公式ホームページで定例会会議録を掲載予定です。

## 条例の制定・改廃

最大会派であるチャレンジMICHAMAの招集請求により開かれた11月臨時会において、議員発議により美浜町運動公園整備事業の継続の是非を問う住民投票条例が可決・成立しました。  
(臨時会の関連記事はP9～10に掲載)

### 条例一部改正案を撤回

美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を住民投票に付するための条例の一部を改正する条例

住民投票を実施する前に、町民へ情報提供する期間を確保し、住民説明会を開催するため、実施時期を12月から翌年1月に延期する内容の条例一部改正案が町長から提案されました。

ところが、齋藤町長は12月定例会の一般質問で選挙公約であった運動公園事業中止の断念を表明したため、住民投票実施の必要がなくなり、一部改正議案の撤回を、議長に申し出があり、許可しました。

### 住民投票条例を廃止

美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を住民投票に付するための条例を廃止する条例

齋藤町長の公約破棄により、実施の必要がなくなった住民投票条例を廃止する条例案が、町長から追加提案され、賛成多数により可決されました。  
施行日 公布の日から

※ 住民投票は取りやめましたが、運動公園整備事業に関する住民説明会については、町民へのお詫びと事業へのご理解を得るために、予定どおり町内各地区11会場で計13回の中立・公平な説明と質疑を行いました。

## 8 条例を一部改正

美浜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」の一部改正に伴う一部改正案が提案されました。

おもな改正の内容

行政手続等の書面審理における電子情報処理組織を使用した弁明提出方法の規定に関する条文の削除及び削除に伴う項番号の繰り上げ。

施行日 令和元年法律第16号の施行の日から



美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決

「一般職の職員の給与に関する法律」の一部改正に伴い、職員給与及び勤労手当等の一部改正案が提案されました。

おもな改正の内容

① 給料表の改正

大卒の初任給千五百円及び若年層の給料月額（平均改定率0.1%）を引き上げます。

② 勤労手当支給率改正

（昨年同様0.05月分を増額）

③ 令和元年度分は12月期に増額分を追加支給します。

④ 勤労手当について令和2年度以降は6月期と12月期を均等に支給します。

⑤ 住居手当の改定

支給対象の家賃額下限を一万六千円に引上げ、手当額上限を二万八千円に引上げます。

施行日 ①②③は公布の日から施行し令和元年4月1日

から適用、④⑤は令和2年4月1日から施行します。

美浜町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決

「特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正に伴い、議会議員及び常勤特別職職員の期末手当について支給率の改正案がそれぞれ提案されました。

おもな改正の内容

① 令和元年度分は12月期に増額分を追加支給します。

② 令和2年度以降は6月期と12月期を均等に支給します。

施行日 ①は公布の日から施行し、令和元年12月1日

から適用、②は令和2年4月1日から施行します。

美浜町使用料条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決

美浜町都市公園条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決

「消費税法」の改正が令和元年10月1日に施行されたため、公共施設の使用料や都市公園条例で定める総合公園体育館等の使用料を改定する一部改正案がそれぞれ提案されました。

おもな改正の内容

美浜町では消費税5%から8%への改正時に上乗せしておらず、今回各施設の実態や近隣市町の料金も参考に基本的に2~5%上乗せし、コイン式冷暖房機の料金は据え置きしました。また、両中学校の柔剣道場が追加されました。

施行日 令和2年4月1日

（2 条例とも）

美浜町消防団条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されたことによる「地方公務員法」の一部改正に伴い、欠格条項に係る措置の適正化を図る一部改正案が提案されました。

おもな改正の内容

成年被後見人・被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人・被保佐人であることを理由に不当に差別されないよう、欠格条項において「成年被後見人又は被保佐人」を削除し、その他所要の規定の整備をします。

施行日 公布の日から施行し、令和元年12月14日から適用します。

※ 改定後の使用料については、町公式ホームページ等でご確認ください。よろしくお願

いします。

美浜町水道事業給水条例の一部を改正する条例

全員賛成で可決

「水道法」の一部を改正する法律が令和元年10月1日から施行されたことに伴い、指定給水装置工事事業者の指定制度に関する一部改正案が提案されました。

おもな改正の内容

指定給水装置工事事業者の指定制度が変更となり、新たに5年毎の「更新制度」が導入されました。

指定更新手数料（新設）

1件につき1万円

施行日 公布の日から

指定管理者を指定

地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求められ、公共施設の指定管理選定内容について2件とも賛成多数で可決しました。

①食と健康の館

選定方法

公募によらない指定管理者の選定

指定管理者

小野浦区

指定期間 (3年間)

令和2年4月1日

令和5年3月31日

②美浜町図書館及び生涯学習センター

生涯学習センター

選定方法

公募型プロポーザル方式による選定

指定管理者

(株) 図書館流通センター

指定期間 (5年間)

令和2年4月1日

令和7年3月31日

専決処分事項の報告承認

専決処分の報告承認2件が提案され、2件とも全員賛成で承認しました。

※ 町長が緊急に行った予算措置に関する専決処分事項については、地方自治法第179条第3項の規定により、直近の議会に報告し、事後承認を得なければなりません。

令和元年度 一般会計補正予算(専決第6号)

承認第10号  
全員賛成で承認

令和元年11月11日付専決処分

一般会計補正予算(専決第6号)は、令和元年11月11日付で専決処分され、歳入歳出それぞれ852万6千円を追加し、補正後の予算総額は82億631万6千円となりました。補正内容は下表のとおりです。

歳入	予算額	歳出	予算額
基金繰入金 (財政調整基金繰入金)	852万6千円	総務費 住民投票事業 (住民投票経費の確保)	552万7千円
		災害復旧費 道路橋梁災害復旧事業 (道路災害復旧工事)	299万9千円

※ 「美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を問う住民投票」の実施に必要な経費の確保及び10月25日の大雨による町道路肩の一部崩落に対する緊急復旧経費を専決処分した予算により対応しました。

令和元年度 一般会計補正予算(専決第7号)

承認第11号  
全員賛成で承認

令和元年11月18日付専決処分

一般会計補正予算(専決第7号)は、令和元年11月18日付で専決処分され、歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、補正後の予算総額は82億1,731万6千円となりました。補正内容は下表のとおりです。

歳入	予算額	歳出	予算額
農林水産業費県補助金 (土地改良事業補助金)	600万円	農林水産業費 土地改良事業 (補助事業設計業務委託)	100万円
基金繰入金 (財政調整基金繰入金)	500万円	農林水産業費 土地改良事業 (土地改良補助工事)	1,000万円

※ 台風19号の被害によりため池の堤体が一部損壊し、県の補助を受けて復旧する経費を専決処分した予算により対応しました。

# 補正 予算

12月定例会では、提案された補正予算3件〔一般会計(第3号)、国民健康保険特別会計(第1号)及び水道事業会計(第1号)]を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、3件とも可決しました。

## 令和元年度 12月補正予算

### 一般会計補正予算(第3号) 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ2,848万5千円を減額し、補正後の予算総額は81億8,883万1千円となりました。

歳 入		補 正 額	歳 出		補 正 額
国庫支出金		288万3千円	総務費	(※人件費補正を含まない)	698万5千円
国庫負担金		122万3千円	総務管理費		▲460万6千円
(民生費)子どものための教育・保育給付費負担金			(財政管理費)財務会計システム改修		99万円
(認定こども園・事業所内保育施設 国1/2補助)			(会計年度任用職員制度への対応)		
国庫補助金		138万5千円	ふるさと納税寄附運営事業		599万5千円
(民生費)子どものための施設等利用給付交付金		85万円	(地域特産品等普及委託料)…返礼品の発送等業務増加による		
(認定こども園以外の保育施設)			民生費	(※人件費補正を含まない)	544万5千円
(衛生費)母子保健衛生費国庫補助金		78万4千円	社会福祉費		27万5千円
(母子保健情報連携対応への補助)			(国民年金費)国民年金事務システム改修		
(教育費)幼稚園就園奨励費補助金		▲24万9千円	児童福祉費		517万円
委託金		27万5千円	(児童福祉費)国庫補助金・交付金過年度分(H30年度分)返還		98万1千円
(民生費)国民年金事務委託金			(特定教育保育施設給付費事業費)		240万7千円
(国民年金事務システム改修 全額補助)			認定こども園・事業所内保育施設		
県支出金		319万5千円	(施設等利用給付事業費)認定こども園以外の保育施設		178万2千円
県負担金		30万5千円	衛生費	(※人件費補正を含まない)	216万円
(民生費)施設型教育・保育給付費等負担金			保健衛生費		117万7千円
(認定こども園・事業所内保育施設 県1/4補助)			(保健衛生総務費)健康管理システム		
県補助金		289万円	(母子保健事業情報)		
(民生費)幼児教育・保育無償化導入支援事業費補助金			知多南部衛生組合分担金		▲96万1千円
寄附金		3,000万円	(知多南部衛生組合分担金)前年度繰越金の精算と新火葬場建設に伴う		
寄附金 (一般寄附金)ふるさと納税寄附金			知多南部クリーンセンター既設搬入路の付替工事負担分		
繰入金		▲6,669万4千円	教育費		▲94万円
基金繰入金 (財政調整基金繰入金)			教育総務費		▲94万円
諸収入		213万1千円	(事務局費)幼稚園就園奨励費補助金		
雑入 (雑入)児童手当負担金過年度(H30年度分)精算金			人件費(各費目の人件費補正 総合計)		▲4,216万円
			人事院勧告に基づく給与改定・人事異動等に伴う増減調整		
			(うち特別職の職員分)		▲286万7千円)
			(うち一般職の職員分)		▲3,929万3千円)

### 国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ62万7千円を追加し、補正後の予算総額は23億3,405万円となりました。

歳 入		補 正 額
国庫支出金		62万7千円
国庫補助金		62万7千円
(国民健康保険制度関係業務事業費補助金)		
歳 出		補 正 額
総務費		62万7千円
総務管理費		62万7千円
(一般管理費)国保システム改修		
(オンライン資格確認に外国人の在留資格を追加)		

### 水道事業会計補正予算(第1号) 全員賛成で可決

人事院勧告に基づく給与改定・人事異動等に伴う増減分について補正しました。職員給与費予定額を324万4千円減額し、補正後4,274万5千円としました。

	収益的支出	資本的支出
既 決 予 定 額	4億9,239万5千円	2億5,942万9千円
補 正 予 定 額	▲325万3千円	9千円
計	4億8,914万2千円	2億5,943万8千円
資本的収支の不足額1億8,675万8千円は、過年度分損益勘定留保資金1億6,606万6千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,069万2千円で補てんします。		

# 常任委員会 12月11日～12日

## 総務産業常任委員会

11日(水)午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案11件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

☆美浜町使用料条例の一部を改正する条例について

Q 3年から5年に一度は使用料の見直しをすることを、

検討したことはありますか。

A 前回、大幅な改正をしたのが平成19年で、消費税の改正ではなく、行政改革の一貫で、集中改革プランに基づき全てのものを見直した経緯があります。今後は、定期的に検討するよう考えていきます。

本会議で付託された議案を各常任委員会で審査しました。委員会の審査結果は、最終日17日(火)に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

## 文教厚生常任委員会

12日(木)午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案3件を審議・採決。

7月臨時会で閉会中の継続審査となった案件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

☆指定管理について

(美浜町図書館と生涯学習センター)

Q 公募型プロポーザル方式とあるが、どのように選定したのですか。

A 複数の業者からの提案を求め審査するにあたり、図書館業務に精通しているメンバーで構成する選考委員会を設け、業者を審査しました。

### 常任委員会の審査結果

		付託された議案	付託委員会	委員会採決結果	質疑
町条例	制定	《7月臨時会の継続審査案件》 美浜町小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例について	文教厚生	賛成多数・修正可決	あり
	一部改正	美浜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
		美浜町使用料条例の一部を改正する条例について	総務産業	賛成多数・可決	あり
		美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について	総務産業	賛成多数・可決	なし
		美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
		美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
		美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
		美浜町消防団条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
	美浜町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし	
その他	指定管理者の指定について(食と健康の館・更新)	総務産業	全員賛成・可決	あり	
	指定管理者の指定について(図書館及び生涯学習センター・ともに新規指定)	文教厚生	賛成多数・可決	あり	
元年度予算	12月補正	美浜町一般会計補正予算(第3号)	総務産業 文教厚生	全員賛成・可決 全員賛成・可決	なし なし
		美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
		美浜町水道事業会計補正予算(第1号)	総務産業	全員賛成・可決	なし

Q 選定された業者は、どのような会社ですか。

A 本の流通を行う業者で、知多管内の図書館でも指定管理を請け負っています。

☆美浜町小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例について

9月定例会で中間報告して審議経過を公表、その後の委員会では、これまでの経過確認と修正案提出に向けて検討するため、美浜町小形風力発電施設設置に関するガイドラインを所管する厚生部環境課に依頼し、町として運用するための修正検討案を調製していただき、12月定例会初日に修正検討案の提示と概要説明を受けました。

検討案について、各委員から質問通告を求め、12日に開催した委員会で、厚生部環境課より回答いただき、さらに質疑を行いました。町顧問弁護士とも相談し回答したと聞いております。

その後委員から修正案提案の動議が出されました。議案第38号に対する修正案の提出動議 **賛成多数で成立**

これまでの協議で、法律家でもない議員が修正案を一人から作ることは非常に困難で、よりよい適正な条例制定のためにも、議員の考察だけでなく町顧問弁護士への確認結果等も踏まえ、町執行部の支援が必要と判断し、ご協力を得て提示された検討案を条例修正案として採用しました。

町長及び直接請求代表者双方の意見を尊重する必要と、また憲法で保障されている財産権と公共の福祉に適合するかが重要であり、風車と住宅等の離隔距離は100メートルまたは高さの3倍を目安とした。300メートルに満たない場合は、近隣住民等の同意が得られたときを除き設置しないよう努めるものとする。

制限する区域の条文は削除し、第4、第5、第6、第7、第9、第10、第11、第16の各条におけるその他の基準等はすべて努力義務とし、第21条

勧告及び第22条命令は、第3条第1項の違反のみを対象とした。

修正案の採決結果  
修正案のとおり、  
**賛成多数により可決**

修正可決した部分を除くその他の部分の原案  
**賛成多数により可決**

委員会の採決結果は、最終日17日の本会議で委員長が報告し、委員長に対する質疑の後、討論・採決が行われ、委員会と同様の採決結果となりました。

以上により、7月臨時会で文教厚生常任委員会に付託された閉会中の継続審査事件「議案第38号美浜町小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例」は、**修正可決**されました。

※ 議事運営のルールに基づき、修正案が提案された場合、原案採決の前に修正案の採決を行います。修正案が可決の場合は、修正可決した部分を除くその他の部分の原案の採決を行います。

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行なわれる議会は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会および各委員会は議長等の許可があれば傍聴することができます。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談くださるようお願いいたします。

☆ケーブルテレビ(CCNC)放送予定☆

【121ch】午前9時～「一般質問」放映  
3月12日(木)・3月21日(土)

☆お問い合わせ先  
美浜町役場 議会事務局  
TEL 82-1111(内線285・286)

令和2年3月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階

2020年3月 <日程は告示日2月25日に確定します。>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	開会 本会議 提案 議案説明会	(休会)	(休会) 議案説明会	本会議 一般質問 1日目	本会議 一般質問 2日目	(休会)
8	9	10	11	12	13	14
(休会)	(休会)	本会議 質疑・ 委員会付託	(休会) 総務産業 常任委員会	(休会) 文教厚生 常任委員会	(休会)	(休会)
15	16	17	18	19	20	21
(休会)	(休会)	閉会 本会議 討論・採決				

# 意見書・決議

意見書について、可決案件は国の関係機関へ提出され、否決案件は廃案となります。  
決議は、議会の意思表明を行うものです。

本会議第4日目、本町議会へ陳情のあった案件について、議員発議で2件の意見書が提案され、即日採決の結果、**全員賛成により可決しました。**

また、愛知県議会の呼びかけに賛同して決議書を提案し、**全員賛成により可決しました。**

※3件とも全会派の賛同により、議会運営委員会にて提案しました。

代表提出者 野田 増男

提出者 山本 辰見

杉浦 剛

荒井 勝彦

横田 全博

## 国の私学助成の拡充に関する意見書

### 【趣旨】

国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

【提出先】 内閣総理大臣 財務大臣

文部科学大臣 総務大臣

## 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

### 【趣旨】

私学選択の自由に大きな役割を果たしている授業料助成・入学金助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置（国基準単価）を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策実施を強く要望する。

### 【提出先】

愛知県知事

## 交通死亡事故の根絶についての決議

一瞬にして尊い命を奪い、平和な暮らしを脅かす交通死亡事故をなくし、安全・安心して暮らすことができる社会の実現は、町民の切なる願いである。

愛知県は、情勢変化に対応したさまざまな交通安全対策を懸命に実施し、昨年の交通事故死者数が68年ぶりに200人を下回ったが、依然として全国ワースト1位の不名誉な記録が続いており、極めて憂慮すべき事態である。

本町を管轄する半田警察署管内でも、本年10月末現在、交通死亡事故で既に4名の尊い命が絶たれ、死亡事故根絶への決意は、安全・安心な暮らしを守ることに大きな意義がある。

交通死亡事故をなくすためには、町民一人ひとりの交通安全意識の向上を図ることはもとより、近年子どもが犠牲になる事故や高齢運転者による事故が相次いでいることを踏まえ、子どもの安全対策や高齢者の安全運転を支える対策など、より実効性のある交通安全対策を、さらに強力に推進することが急務である。

よって、本町議会は、愛知県が16年連続で交通事故死者数全国ワースト1位という危機的状況を打開するため、改めて交通安全意識の徹底を喚起するとともに、愛知県を始め愛知県警や各自治体・関係諸団体等と緊密な連携を図り、町民と一丸となって、交通死亡事故の根絶に取り組みむものである。

令和元年12月10日

愛知県知多郡美浜町議会

## 愛知県町村議会議長会 議員在職30年表彰

令和元年11月13日に全国町村議会議長会の定期総会が東京NHKホールで開かれました。創設70周年の記念式典では、議員在職30年の功績をたたえ表彰も行われました。全国の該当者は347名で、本町議会から1名の議員が該当・受賞しました。

被表彰議員 鈴木美代子議員

受賞おめでとうございます



## 愛知県半田警察署長感謝状

愛知県が17年ぶりに交通死亡事故ワースト1位を返上しました。交通街頭監視活動などへの協力や12月定例会でも決議を行った半田署管内1市5町の各議会は、去る1月9日に半田警察署長から感謝状をいただきました。



# 令和元年第4回

## 11月臨時会

### 議案審議

11月5日

## 条例の制定

発議第5号

美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を住民投票に付すための条例について  
賛成多数で可決

### 〔制定条例の概要〕

〔目的〕陸上競技場を含む美浜町運動公園整備事業を継続することの是非について、町民の意思を明らかにするために住民投票を行い、町政の民主的かつ健全な運営を図る。

### 〔住民投票の執行〕

住民投票は、町長が執行し、地方自治法に基づき、住民投票の管理・執行に関する事務は選挙管理委員会に委任する。

（必要経費は、専決処分等により必要額を町長が定める。）

チャレンジMIHAMAからの招集請求により11月5日に臨時会が開かれ、議員発議による条例制定案1件、町長から専決処分事項の報告承認3件がそれぞれ提案され、即日審議・採決が行われました。

### 〔住民投票の期日〕

令和元年12月1日から12月26日までの町長が定める日（投票日の5日前までに告示）

### 〔投票の記載事項及び投函〕

投票人は、陸上競技場を含む美浜町運動公園整備事業を

美浜町運動公園整備事業を

〔継続〕陸上競技場を含む美浜町運動公園整備事業を継続）

又は

〔中止〕陸上競技場を含む美浜町運動公園整備事業を中止）

いずれかの欄に、自ら〇の記号を記載し投票箱に投票。

### 〔住民投票の成立要件等〕

投票総数が総資格者数の過半数に満たないときは、開票作業を行わない。

↓民意を問うのであれば、過半数以上の意思表示をもって判断する。

### 〔投票結果の尊重〕

住民投票が成立した場合は、町長及び町議会は、住民投票の結果を尊重しなければならぬ。

### 〔情報の提供〕

町長は、住民投票の適正な執行を確保するため、町民が適切な情報に基づいて判断できるように、必要な情報を提供するものとする。

情報の提供にあたり、中立性の保持に留意しなければならない。

※ この条例は、12月定例会において、齋藤町長が選挙公約の事業中止を撤回し、継続することを表明して、住民投票を行う必要がなくなりました。これにより、町長からこの条例を廃止する条例案が追加提案され、賛成多数で可決されています。（P2に記事掲載）

この議会だよりの発行日現在では、既に廃止されています。

### 提案理由の要旨（一部抜粋）

齋藤町長は、陸上競技場を含む運動公園整備事業の「中止」を公約に掲げ当選され、就任から半年以上経過しても未だに公約を実行せず、事業は休止状態になっています。

国から交付金を受ける事業の休止・中断は、違法と判断される恐れがあるにも関わらず行政運営を停滞させ、方針を明確に示さない町長に対し、議員や町職員だけでなく、中止を望む町民も継続を望む町民も「本事業が、公約どおり中止なのか、継続するのか。」と不安に思われています。

私たちチャレンジ MIHAMA は、9月定例会最終日に未だに決断しない町長の政治姿勢を正すため「辞職勧告決議」も行いましたが、齋藤町長は、「晴天の霹靂(へきれき)だ。」と申し開き、ご自身の進退も、何ら表明も行なっていません。時間を引き伸ばすだけで、事業を中止した場合のリスクも、国や県の見解が明確になりながら、未だにその内容を町民に説明もしていません。

齋藤町長にとって、陸上競技場のある運動公園整備事業を「継続」すれば公約違反であり、「公約どおり中止」すれば、町は破たんし追い込まれるという、まさに苦渋の選択を迫られています。

齋藤町長は、議会を軽んじていますが、議会はこの事業を承認し「議決」という決断を既に下しております。

議会の「議決」を否定することは、議会制民主主義制度のもと認められた「議会の権限」自体を否定することです。

議会は、町長が誤った判断をしようとする時に、それを止める最後の砦です。

齋藤町長は、住民投票で直接その民意を問えばいいと議会でも公言しており、ご自身の公約である「中止」を町民に問えば結果は出ます。その結果、町の将来がどうなるかも、首長として責任を負うべきです。

齋藤町長には、首長として事業を中止した場合のリスクも含め、早急にきちんと町民への説明責任を果たしてもらい、事業継続の是非について、「住民投票で民意を問う」ことにより、真の町民の総意を確認し、早期に決着をつけるべきだと確信し、本議案の提案に至りました。

代表提出者 横田 貴次（チャレンジMIHAMA）

賛同提出者 廣澤 毅、大寺 暁美、中須賀 敬、荒井 勝彦、横田 全博、野田 増男、丸田 博雅

専決処分事項の報告承認

承認第7号

〔損害賠償の額及び和解〕

全員賛成で承認

昨年7月17日に巡回バスが県道野間河和線を走行中、緊急車両が対面から近づいてきたため停車し、通行幅確保のため後退した際、後方確認が不十分で、後方で待機していた後続車に接触する事故が発生しました。

損害賠償の額

町が相手方に対し一切の賠償金を負担します。

56万4千581円

※ なお、損害賠償金は、町が加入する総合賠償補償保険制度の適用により支払われます。

令和元年度 一般会計補正予算(専決第4号)

令和元年10月2日付専決処分

承認第8号  
全員賛成で承認

一般会計補正予算(専決第4号)は、令和元年10月2日付で専決処分され、歳入歳出それぞれ170万4千円を追加し、補正後の予算総額は81億9,367万7千円となりました。補正内容は下表のとおりです。

歳入	予算額	歳出	予算額
基金繰入金 (財政調整基金)	170万4千円	住宅管理事業 (町営住宅改修工事)	170万4千円

※ 町営住宅河和田地1号棟の汚水配管の不具合により汚水が流れない事態が発生したため、専決処分した予算により緊急対応しました。

令和元年度 一般会計補正予算(専決第5号)

令和元年10月23日付専決処分

承認第9号  
全員賛成で承認

一般会計補正予算(専決第5号)は、令和元年10月23日付で専決処分され、歳入歳出それぞれ411万3千円を追加し、補正後の予算総額は81億9,779万円となりました。補正内容は下表のとおりです。

歳入	予算額	歳出	予算額
県支出金 (災害復旧費県負担金)	200万円	災害対策事業 (被災地職員派遣経費)	11万4千円
基金繰入金 (財政調整基金)	211万3千円	港湾施設災害復旧事業 (港湾施設災害復旧工事)	399万9千円

※ 台風19号の影響により西海岸に漂着した流木など海岸漂着ゴミの撤去・処分及び被災地支援で職員を派遣する経費を専決処分した予算により緊急対応しました。

※ 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分できる事項」は議会の議決により指定されています。  
町が当事者である和解及び調停の目的価格や損害賠償の額が50万円未満の場合は、専決処分後に議会への事後報告のみとなりますが、50万円を超える場合は、和解前に議会の議決が必要となります。  
※ 町長が緊急に行った予算措置に関する専決処分事項については、地方自治法第179条第3項の規定により、直近の議会に報告し、事後承認を得なければなりません。

令和元年 第4回  
議会臨時会(11月)

11月1日付で会派の構成変更がありました。  
(石田秀夫議員が希望の輪に加入)

審議結果一覧表

11月5日

議案名	付託委員会	審議結果	会派名														
			日本共産党議員団	希望の輪	チャレンジMIHAMA												
			山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大崎暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	大岩全博	横田増男	野田博雅	丸田博雅	
専決処分事項の報告承認について(損害賠償の額及び和解)	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
専決処分事項の報告承認について(令和元年度一般会計補正予算(専決第4号))	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
専決処分事項の報告承認について(令和元年度一般会計補正予算(専決第5号))	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議員提出議案1件 美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を住民投票に付すための条例について	-	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○は賛成 ×は反対 「退」は退席により採決不参加 ※大岩 靖 議長は採決に加わりません。

# 事業中止に伴う返済額は？



横田 貴次

## 交付金と借金の一括返済のため 約6億5千万円が必要です。

**問** 事業を中止した場合、発生する交付金と借入金の一括返済に必要な金額の試算額は、**町長** 交付金は2億2千274万円です。借入金は、借入予定分を含めると国から借り入れた財政融資資金は、3億4千60万円で、民間資金は8千650万円となっており、借入金の合計額は4億2千710万円になります。

**問** 交付金と借入金を合わせると6億4千984万円です。

**問** 交付金を返還する場合、金利10・95%の加算金が付加される恐れはありますか。

**町長** 加算金については、返還の方法・時期等により異なるものであり、交付金を自主的に返納する場合には、加算金は付加されないと聞いています。

**交付金・借入金の返済の方法について**

**問** 交付金、借入金の返済は基金を取り崩して支払うと聞きましたが、具体的にはどの

基金を取り崩すと考えていますか。

**町長** 財政調整基金を含む一般財源及び都市計画事業基金以外の基金——具体的には公共施設整備基金・減債基金等について、条例改正を行い対応します。

**問** 3つの基金の合計額は、約10億1千万円です。

**問** 約6億5千万円を支払うと基金残高は3億6千万円になります。このような財政状況を、どのように考えていますか。

**総務課長** 新年度予算をご提案するのに、毎年約3億円程度、財政調整基金から繰り入れていきます。

極めて深刻な財政状況になり、町が単独で行っている住民サービスに係る事業の大幅な縮小・見直しをする必要が生じてきます。

また、災害発生など突発的な対応もできなくなり、大変危機的な状況になると予想しています。

**「スポーツ振興くじ助成金」をご存知ですか**

**問** 陸上競技場の維持管理や大規模修繕にこの制度を利用できませんか。

**町長** この制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが、スポーツくじの「Foto」や「BIG」の収益金を財源として日本のスポーツ発展を目的に、助成金を配布する制度です。

平成29年のくじの売上額は1千80億円あり、平成30年度の助成額は27億円でした。

**産業建設部長** 本町のスポーツ

令和元年度 スポーツ振興事業 助成メニューの一例

地域スポーツ施設整備 助成金		助成対象事業	助成対象者	助成対象経費の限度額	助成割合	助成金の限度額
グラウンド芝生化事業	芝生化新設	天然芝生化新設	1. 市町村 2. 市町村が、出資又は 拠出したスポーツ団体 3. 法人格を有する総合型  ※原則、法人設立後 5年経過した団体に 限る	60,000千円	4/5	48,000千円
		人工芝生化新設		40,000千円	3/4	30,000千円
	芝生化改設	天然芝生化新設 人工芝生化新設		2,000千円		1,333千円
スポーツ施設等整備事業	天然芝 維持活動		1. 市町村	下限 10,000千円 上限 30,000千円	2/3	20,000千円
	スポーツ施設等の整備			下限 30,000千円 上限 150,000千円		100,000千円
	学校開放事業によるスポーツ活動に供する施設等の整備					
		スポーツ競技施設の大規模改修				

資料提供：独立行政法人 日本スポーツ振興センター

行政において、有益な制度であり、助成金の獲得も十分可能だと理解しています。今後の活動や施設の大規模修繕に活用したいと考えています。

# 防災訓練に避難所運営訓練を組み入れるべきでは？



山本 辰見

今後は自主防災会の方々と共同で訓練を計画していきたい

**問** 総合防災訓練の実施も大事ですが、甚大な災害が起きた場合を想定した避難所運営訓練が必要だと思えますが、いかがですか。

**町長** 訓練に参加した人からいただいたアンケートでは、「今回の訓練は充実していて、多くの皆さんから役に立った。」と回答をいただきました。

その中の意見を生かして、来年度以降は自主防災会の方と連携した訓練を、避難所運営も含めて実施していきます。  
**問** 避難行動要支援者に対して、名簿はどのくらい届けられていて、どのように活用されていますか。

**町長** 対象者1千939人のうち743人（38.3%）が登録しています。来年度以降の訓練で自主防災会と連携を図り、安否確認訓練を実施したいと考えています。  
**問** 福祉避難所はどうなっていますか。

布土学区避難所運営マニュアル  
地域防災安全推進委員会が策定しました



内閣府が平成25年に示した「地域が主役の避難所開設・運営訓練 ヒント集」



**町長** 知多厚生病院やセルフ・アゼーリアなど7か所と災害時における協定を締結しています。

**防災課長** 定員は決まっていますが、災害発生の都度、施設と相談して受け入れていただきます。

## 陸上競技場含む運動公園整備の方向を示して

**問** 住民投票条例が可決しましたが、町としての方向が、まだ示されていません。

これでは町民も職員も判断しようがありません。明らかにしてください。

**町長** 議員には3つの方法があると説明しました。

しかし、「止めるも地獄、前に進むのも大変、地獄」で、町営での区画整理は難しいが、民間で手を挙げていただけると住宅開発も可能です。

建設するにしても大学との共生が必要です。維持管理で協力していただけるのか折衝しましたが、難しいです。それは、町で建設すると計画したからです。

**問** 各地域での説明会、関連する資料などは準備していますか。

**町長** これまでの事業の概要、中止した場合の影響及び継続した場合と中止した場合との比較等、必要な情報を提供します。12月後半から順次説明会を開きます。

**問** 説明会を開くにしても、その前の町の最終決断をしなければ意味がありません。

住宅開発は無理だと思えます。それではない方向を示してください。

**町長** 区画整理・住宅開発ができないということは、陸上競技場建設を中止できないという事です。

経費的にスペックダウンして、維持管理もできるような今の町の財政規模に見合った、最低限のことでやるしかないということ事です。

# 国民健康保険制度の改善を！



鈴木美代子

保険料を引き上げないよう  
新たな減免制度は考えていません。

**問** 国民健康保険特別会計の財政調整基金残高が1億円を超えています。この基金を財源にして低所得者に対する保険料の減免措置の拡大を検討できませんか。

**町長** この基金は、国民健康保険事業の財政調整のために設置されており、条例の規定で、国民健康保険税等の収納不足その他特別な事情により、国民健康保険事業の財源が著しく不足する場合にその不足額に充てることに限り基金を取り崩すことができます。令和2年度予算で歳入不足を見込んでおり、保険料を引き上げないために基金を取り崩したいと考えております。

## 18歳まで均等割減免を

**問** 扶養家族が増えた時に、保険料負担は、国民健康保険では増加額が多く感じます。特別調整交付金を活用して、18歳までの被保険者に対する保険料の均等割の減免制度を

実施できませんか。

**町長** 平成30年度の制度改革<sup>※</sup>以後、国民健康保険特別調整交付金として市町村には収入はありません。

そのため、18歳までの保険料軽減を実施している大府市では、軽減した分を一般会計から繰り入れしていると聞いています。

本町の財政状況からみると新たな減免制度を実施する考えはありません。

※注 この制度改革により平成31年4月から国民健康保険の運営主体が、各自治体から都道府県単位になりました。

## 子ども入院時の食事療養費にも助成を

**問** 本町では、15歳までの子どもに医療費無料制度が実施されていますが、入院時の食事療養費の助成は含まれておりません。助成制度を創設する考えは

**町長** 現在、本町では子ども医療費に対する助成は15歳の年度末まで、入院・外来の保険適用となる医療費の自己負担額を助成しています。

そのうち、小中学生の外来分は県の補助対象外であり、本町独自の助成です。

15歳までの入院分は県の補助対象ですが、入院時食事療養費は補助対象になっていません。

そのため、新たに拡大して入院時食事療養費の助成を実施する考えはありません。

## 学校給食費消費税増税分への補助を

**問** 10月から消費税が10%に引き上げられました。給食費の値上げが予定されていますが、増税分は町の費用で負担できませんか。保護者の負担を少しでも軽くすれば子育て支援になると考えます。

**町長** 保護者が負担する学校給食費は、学校給食法の規定

により食材費相当とされており、食材の購入時に適用される税率は軽減税率が適用されるため、保護者の負担額は、基本的には増加しません。

**問** 給食費一人分は一月約5千円ぐらいで、三人分となると1万5千円で大変な額となります。

子育て支援のためにも少しでも安くなりますか。

**学校教育課長** 給食費には今回の増税分は含まれておらず、給食費への費用負担は、町として考えておりません。

子どもたちにおいしい給食を



# 病児病後児保育の進展は？



大寄 暁美

## 来年度中に病後児保育の実施を予定します。

子育てするなら美浜！



**問** 6月に一般質問をしましたが、その後、病児病後児保育の進展はありますか。

**町長** 保健センターの一室を改装し、令和2年度中に病後児保育を実施する方向で準備しています。

### 子育て支援について 町長の展望は

**問** 今後の子育て支援の取り組みについて、町長の展望をお聞かせください。

**町長** 子育て支援施策や施設整備を進める一方、地域で子どもを見守る環境や豊かな自然など本町の特性を生かした子育て支援を進めていきたいと思っています。

### 子育て世代包括支援センターについて

**問** 子育て世代包括支援センターを設置する意義をお聞かせください。

**町長** 妊産婦・乳幼児等、支援に必要な情報を継続的に一元的に集めることで、切れ目のない支援を行うことができると考えます。

**問** 開設時期など概要を教えてください。

**町長** 令和2年10月頃までに保健センター内に開設し、センター業務と保険センター業務を兼任する保健師を一名配置する予定です。

**問** 運営において、町民の方の参画を考えていますか。

**町長** 現時点では考えておりませんが、運用していく中で必要に応じ、子育てネットワークワーカーなど子育て支援ボランティア等の町民参画について検討していきます。

**問** 担当部署や関係機関との連携についてどのように考え

ていますか。

**町長** 保健センター内に設置されるので、保健師間や医療機関、児童相談所との連携について問題はないと考えています。

### 福祉利用で 食品ロスの削減を

**問** 余剰・規格外の生産物が子ども食堂等への福祉利用される仕組みづくりは進んでいますか。

**町長** あいち知多農業協同組合グリーンセンター様と出荷されている農家の方にご理解いただき、無償提供について具体的に協議中です。

**問** いただける農作物を生活困窮者に提供することは検討できませんか。

**福祉課長** 現在、緊急を要する方には、知多福祉相談センターや美浜町社会福祉協議会で一時的な食糧支援を行っています。

生活困窮者への継続的な支援は、多くの課題があるため、

常滑市社会福祉協議会が開設する「フードバンク」倉庫内



今後調査、研究をしていきたいと考えています。

**問** 家庭で余っている食品を集め、地域の福祉利用やフードバンクに寄付するフードドライブを、イベントやお祭りなどで実施する予定はありますか。

**福祉課長** 近隣では、武豊町ふくしまつりで実施していると聞きます。

実施方法を参考にしながら美浜町社会福祉協議会と検討していきます。



森川 元晴

# 「陸上競技場建設案」に至った経緯は？

## 日本福祉大学も参加した 検討会で示された第1案です。

### 事業の進め方と 経緯について

**問** 平成27年8月頃から奥田駅前東部地区開発可能性調査が始まり、役場の一部の職員と日本福祉大学職員との検討会で陸上競技場建設案に至った経緯は。

**産業建設部長** 大学と町で締結しました包括協定及び防災協定の官学連携や、東海キャンパス開校を踏まえた他市町との競合も考慮して、必要と判断したものです。

**問** 当時の主要な都市公園整備事業は、第2グラウンドの代替地、交流拠点化の推進によるスポーツ振興、防災拠点として「総合公園拡張事業」が主要な事業でした。

その当時から本場に2か所の公園整備ができると考えていましたか。

**産業建設部長** 既に計画のありました「総合公園拡張事業」などのように整合性を図るのか、課題検討の中で、工事の

効率化と事業費軽減を図る意味で、造成土の流用が望ましいという観点から、同時着工を目指す方針となったものです。

### 運動公園整備に伴う 経済効果算出業務 委託報告書について

**問** 報告書によれば、消費効果約9千6百万円、経済波及効果2億2千万円です。

直接効果の算出について、利用目的が異なる総合公園や総合体育館の利用者数が同数計上されているのは、なぜですか。

**都市整備課長** 同等の受け皿が増えることから、総合公園と同等数を見込んだものです。

**問** 合宿について、視察した和歌山県上富田町や田辺市の実績値を考慮したのは、なぜですか。

**産業建設部長** 先進地として視察した上富田町、田辺市の実績と比較して妥当であるかと判断したもので、数値をそ



**1. 要旨**  
本報告書は美浜町運動公園整備に伴う経済効果について算出した。結果として、同事業によって運動公園利用者が創出されることにより、町内で新規に見込まれる消費額（交通費、宿泊費、飲食費、土産費）の総計である直接効果として9,604万円が見込まれると試算された。さらに、直接効果により新規に発生する需要を満たすために波及的に増える生産活動による総生産額の増加分である経済効果として2.2億円（対2015年度美浜町内総生産額0.33%）が見込まれると試算された。  
なお、経済効果試算に当たっては、旅行消費額と産業別総生産額の弾力性（推計値）を用いている（詳細は3. 経済効果の推計方法および試算結果を参照）。

のまま使用したものではありません。

**問** 高校・大学の推定利用者の算出根拠は。

**都市整備課長** 日本福祉大学で算出いただいた大学及び付属高校の授業、部活動及び大会の利用者数でございます。

### 「経済効果」の 算出について

**問** 弾力性算出について、日

本全体の平均値を採用している理由は何ですか。

また、愛知県内旅行消費単価が、美浜町内旅行消費単価となる根拠は。

**都市整備課長** 計算に必要な本町独自の根拠数値がないものについては、全国の平均数値や愛知県の数値を応用しておりますが、そのことが数値を上昇させる要因とはなっておりません。

## 独立行政法人都市再生機構 (通称UR)との契約は？



石田 秀夫

入札不調でしたが、手続きを終え、  
工事契約して年明けに着工予定です。



工事再開前の  
美浜町運動公園予定地

問 独立行政法人都市再生機構(通称UR)との契約についてはどうなっていますか。

町長 平成31年3月議会の議決に基づき締結した協定の範囲内で事業を実施しており、契約期間は9月議会で議決していたいただいた令和2年度への繰越明許により、令和2年9月30日まで延期しております。産業建設部長 平成31年4月1日に締結したURとの協定内容は、造成工事・建築及び

橋梁の実施設計・ポーリング調査などボリュームが大きなものです。

URが6月10日に工事の入札を行いました。不調で落札業者はいませんでした。

現町長が公園事業中止を公約に掲げて当選したというところで、入札時に「この工事は、結果によってはなくなりません。」という条件が付けてあり、受ける業者の方にリスクがあったと伺っています。これが原因で入札不調に終わりました。

その後、町長から「造成工事は実施する。ただし、これまでの陸上競技場の必要のないものを一部を抜いて」という指示があり、いろいろな手続きを経て11月22日に工事の契約を終えております。

現在工事の準備段階であり、年明けから着工になるかと思っております。

## 総合公園拡張事業 について

問 総合公園拡張事業について、計画が鮮明にされてから、工事に進むべきでは。

町長 総合公園拡張事業区域内に有害物質が出たとされる所は1ヘクタール高台になっています。これを処理するとなれば、処理費だけで数億円かかる試算されます。

これをそのまま有効活用することを前提に、愛知用水境までの土地の購入を考慮に入れても運動公園に搬出できる土量は、約4万㎡であります。今年度の工事は、先月発注されましたが、総合公園拡張の整備に必要な土の撤去であり、来年度以降は第2グラウンドの代替地の位置を再検討する作業を含む基本設計の見直しをした上で、美浜町の中心の公園となる整備を進めて参ります。

総合公園拡張予定地



## 国の交付金・借入金の 返還額の確定は

問 国の交付金・借入金の返還について、工事もやらないのに返還額の確定はできるのでしょうか。

町長 事業を中止した場合の影響を試算する上で、現時点における交付済みの額をお示ししているもので、事業の中止を決定しない限り、返還額の確定はできません。

# 美浜町埋め立て条例の改正について



杉浦 剛

## 早急に現状に見合った条例の改正が必要です。

問 埋め立て条例により、許可した件数は。

町長 平成30年度に4件、令和元年度に1件です。

問 リサイクル土による埋め立ての内容は。

町長 リサイクル土とは、いわゆる改良土・再生土であり、これまでの埋め立て総面積は約3.4ヘクタール、容量は10t

ダンプカーで約3万7千台分、22万2千m<sup>3</sup>です。

問 リサイクル土による埋め立てについて、どのように考えていますか。

町長 太陽光発電事業の埋め立ては、安価なりサイクル土を利用し、一気に埋め立てることが多く、町民の皆様からも急な樹木の伐採や大型ダンブカーが行き交う現場は、無秩序な開発・里山の破壊とみられているとともに、下流域の農地への影響などを心配する声が多く寄せられています。



里山の樹木も伐採されて…



→ 深い谷でも一気に埋め立ては進む



→ リサイクル土で埋め立てしても後から見て何が埋めてあるか見た目ではわからない

土壌汚染及び災害の防止に関する埋め立て条例を、現状に見合ったものに早急に改正していく必要があります。検討作業をしています。

問 条例の改正点と改正までのスケジュールは。

環境課長 埋め立て土砂等の規定を明確化します。検査の方法、検査期間、あわせて事業地周辺や下流域への説明・同意などを織り込み、また県との調整や罰則規定の改正には検察とも協議して、本年度内の条例改正を目指します。

### 令和2年度の当初予算編成について

問 小中学校の再編について、同規模の小中一貫校では、60〜70億もの事業費が必要と聞きますが、財政的に事業を進めることは可能ですか。

町長 公園事業、広域ごみ処理場及び火葬場建設のほか、少子高齢化による医療・福祉介護に係る扶助費も年々増加

し、財政圧迫の可能性が高まっており、極めて厳しい財政状況ではありますが、避けて通ることができない優先順位の高い政策と認識しています。

問 現在の6小学校・2中学校の管理費、長寿命化改修費は今後どのくらいかかりますか。

総務部長 令和15年度までの15年間で90億円、長寿命化改修では185億円かかる見込みです。

問 少子化の進む状況において、児童の教育環境、教師の労働環境の改善は早急に求められます。

しかし住民から学校への愛着や絆がなくなり、地域が衰退する心配の声も聞きます。再編の必要性を理解していただき協力を得るために、どのように進めますか。

教育長 令和7〜8年の小中学校再編に向けて、各学区で丁寧な説明会を開き、住民の皆様と一緒に進めていきます。

## 陸上競技場を含む運動公園 整備事業を継続しますか？



廣澤 毅

スペックダウンしてでも  
継続するしかありません。



◎ 第3種公認 陸上競技場 ◎ 多目的・健康・遊具広場 ◎ 防災施設

問 中止した場合、陸上競技場の完成を待ち望む多くの若者の夢や希望を掴み取ってしまいう形になります。  
チャレンジM I H A M Aに所属する私としては、少子超高齢化社会に立ち向かう未来志向の方針として、高齢者にやさしい施策だけではなく、

これからの美浜を担う若者向けの対策も優先すべきであり、若者たちの住みたくなる魅力あるまちづくりを目指すべきだと思っております。  
住民投票を開票した場合の結果については、まだわからない段階ですが、中止を公約として当選され、かつ4月の

町長選挙の結果が民意だと主張した齋藤町長は、「結果に従う。」と以前何度も議会で公言していましたので、その結果については真摯に受け止め、投票後は本年度中に事業判断されるのか、その意思表明を伺います。

町長 住民投票をやる必要がありませんか。

やめたくてもやめられない。やめると6億〜8億円を国にお返ししなければならぬ。返すと当面、町の財政が成り立たないので、進めるしかない。

その進め方をしっかりと検討し、町のやれる範囲内のものでないとやっていけないことがわかってきた。協議しながら進めることをぜひ検討していきたい。みんなで考えてよい方向に持って行きたい。

結果については当然、住民投票をやって白黒つけることになれば、私も考えなきゃいけない。私は公約で中止と言ったから、責任を持ってやるうとしてきたが、やれなかった。町民にお詫びしなければいけない。

そのためにも町民に現状を理解してもらわなければいけないので、住民説明会は予定どおり全部やります。

問 中止できなければ公約違反となりますが、昨日の答いで「区画整理事業は諦めた。」と事業を継続するとう趣旨の答弁をされました。再度確認のため、おたずねします。

中止をあきらめ、「陸上競技場のある運動公園整備事業を継続する」という決断をしたと受けとめてよろしいでしょうか。

町長 きょう私は、答弁させていただいた。運動公園をとめることはできないとはつきり言いましたよね。

決断は、私としては非常に苦しい。何とかいい方法で前へ進めようよ。それはスペックダウンなり、やれる施設をやるしかない。

## 運動公園整備事業の具体的進展は？



中須賀 敬

町の財政を考え、中止せずに  
継続します。

**問** 9月定例会及び全員協議会などにおいて、運動公園整備事業をどうするかは「まだ検討中」とのことでしたが、本日までには何か具体的な進展はありましたか。

**町長** これからの町の財政を考えれば、昨日からの一般質問に答えさせていただいたとおり、運動公園事業は継続するよりほかにない。

これまで進めてきて、6億〜8億円のお金を返すために、財政がやっていけない。これでは何ともなりません。

私が公約したことはできないことがわかった。これは進めざるを得ない。

起債の償還だけは都市計画税でやっていけるが、財政を考え、他の公共施設も含めた維持管理をやって行かなければならない。

継続はするけれども、今後の町財政を考えた上で維持管理がやれるようなトータルコスト削減の精査も含めて進めていきたい。

**問** 「美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を住民投票に付すための条例」が可決され、町長が中立の立場で適切な情報を提供する「説明責任」を負いましたが、事前説明会ほどの程度の規模・回数・開催する曜日や時間帯等で計画していますか。

**町長** 運動公園事業を進める以外に方法がないのだから、住民投票はやる必要はありません。

**問** 住民投票が中止された場合でも、予定どおり説明会を開催しますか。

**町長** 説明会は予定されていましたが、各地域でやりません。行政報告会という形で皆さんの意見も聞きながら、進めていきたい。

**問** 折角のいい機会ですので、運動公園に限らず町政全般にわたり、住民の皆様が夢をみられるような、現実をきちんと捉えた上で前向きな報告会を進めていただきたい。

住民説明会の日程について、

12月下旬から始まった住民説明会  
(古布老人憩いの家12月23日)



夜間の開催が中心ですが、西部地区において休日の午後が2回計画されています。

東部地区でも休日の午後など夜間以外を計画することはできませんか。

**総務部長** 住民説明会についてですが、各地区の人口規模

とか会場の収容人数等を考慮して11日間を予定し、その中で延べ13回を予定します。

夜間の開催が中心ですが、会場の都合がつけば東部地区でも、昼間の開催を検討していきたいと考えています。

審議結果一覧表

12月3日から12月17日

議案名	付託委員会	審議結果	会派名														
			日本共産党議員団		希望の輪			チャレンジMIHAMA									
			山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄暁美	中須賀敬	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男	丸田博雅	
〈7月臨時会 継続審査事件〉 小形風力発電設備の設置及び運用の基準に関する条例について	文厚	修正可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の報告承認について(一般会計補正予算 専決第6号)	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の報告承認について(一般会計補正予算 専決第7号)	—	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を住民投票に付するための条例の一部を改正する条例について	撤回	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町運動公園整備事業を継続することの是非を住民投票に付するための条例を廃止する条例について	—	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町使用料条例の一部を改正する条例について	総産	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について	総産	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町消防団条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定について(食と健康の館・更新)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定について(図書館及び生涯学習センターととも新規指定)	文厚	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町一般会計補正予算(第3号)	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度美浜町水道事業会計補正予算(第1号)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3件 議員案件	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3件 議員案件	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3件 議員案件	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

付託委員会… 総産→総産産業常任委員会に付託、文厚→文教厚生常任委員会に付託、  
各→両常任委員会に分割付託  
○は賛成 ×は反対 「退」は退席により採決不参加 ※大岩 靖 議長は採決に加わりません。  
☆みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でもご覧いただけます。  
「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集・掲載しています。



編集後記

寒い中にも春の足音が聞こえてくるような今日この頃、町民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

今年も年初め恒例の美浜町消防団出初式が、総合公園で開催されました。彼ら団員が、明日の美浜町の安心・安全な暮らしを守ってくれることに感謝し、今後もご活躍いただけることを切に願います。

さて、12月の定例会において、「陸上競技場を含む運動公園整備事業」を継続することになりました。まだまだ多くの難題・課題が山積しておりますが、これにより一歩前に進むことができます。

私たち、議会広報特別委員会は、この議会だよりを通して、「魅力ある開かれた議会」であるよう町政を厳しく監視し、町民の皆様への正確な情報発信を心掛けております。ぜひ各地区の議員に、皆様の御意見を遠慮なくお寄せくださるようお願いいたします。

令和2年も町民の皆様がご健勝でありますよう、議員一同心よりお祈り申し上げます。

T・H